

## 総 括 調 査 票

事案名	(5) 衆議院・参議院の契約形態			調査対象 予算額	平成 26 年度： 15,998 百万円 平成 25 年度： 16,238 百万円		
所管	国会	組織	衆議院・参議院	会計	一般会計	調査区分	本省調査
						取りまとめ財務局	—

### ①調査事案の概要

#### 1. 事案の概要

- (1) 衆議院及び参議院（以下、「両院」という。）においては、競争入札の実施や随意契約の締結等により、物品・役務の調達を行っている。
- (2) 平成 20 年度予算執行調査において、競争性のない随意契約について競争入札及び企画競争・公募といった競争性の高い入札形態への移行に向けて検討するよう指摘されていることから、その後の対応状況について確認する。（本調査は、平成 20 年度予算執行調査のフォローアップ調査として実施。）

#### 2. 前回の調査結果及び反映状況

調査結果の概要	反映の内容等
<p>1. 国会議事堂本館等の設備（昇降機等）等の保守契約等競争性のない随意契約について、競争入札及び企画競争・公募といった競争性の高い入札形態への移行に向けて検討すべきである。移行の時期は、可能なものは本年度から、そうでないものもできる限り平成21年度から実施すべきである。</p> <p>2. O A 機器等のリースで、複数年度のリース期間を前提にしていながら初年度のみ一般競争入札等を実施し、次年度以降は随意契約によっているものについて、リース期間の関係上、競争性の高い契約形態への移行に時間を要するものがあるが、可能な限り早期に競争性の高い入札形態へ移行を実現すべきである。</p>	<p>1. ①平成21年度予算に的確に反映したもの 国会審議テレビ中継放送設備保守点検及び国際会議通訳者経費等について、競争入札及び企画競争・公募といった競争性の高い入札形態へ移行することとしている。</p> <p>②平成20年度予算執行において入札形態の改善を図ったもの 昇降機保守等設備保守契約等については平成20年度より競争入札及び企画競争・公募による競争性の高い入札形態へ移行している。</p> <p>2. ①平成21年度予算に的確に反映したもの 平成21年度予算において、更新時期を迎える O A 機器等の借入れに加え、情報システム等の借入れ及び保守契約等について、国庫債務負担行為を活用し、複数年の入札・契約を行うことにより、競争性の向上を図ることとしている。</p> <p>②今後の取組み 借入期間が平成21年度までに終了しないものについては、更新時に①と同様に国庫債務負担行為を活用し、複数年の入札・契約を行うことにより、競争性の向上を図ることとしている。</p>

# 総括調査票

事案名 (5) 衆議院・参議院の契約形態

## ②調査の視点

1. 前回調査で指摘した、競争入札及び企画競争・公募といった競争性の高い入札形態への移行について、見直しが十分に行われているか。
2. 過去に実施した行政経費等に係る予算執行調査における調査結果を踏まえ、両院における契約形態や執行状況を見直すことにより、経費の削減が図れないか。
3. 各府省庁は、毎年度調達改善計画を策定して調達改善を推進しているが、両院においても、各府省庁に準じた調達改善への取組みが実施されているか。

## ③調査結果及びその分析

### 1. 競争性の高い入札形態への移行について

平成 25 年度の契約総件数 398 件のうち、随意契約は 195 件 (49.0%)、そのうち競争性のない随意契約 157 件 (39.4%) であった。前回調査結果を踏まえ、競争性の高い入札形態への移行状況についての検証を行った結果、競争性のない随意契約の割合が減少するなど（平成 20 年度：290 件 (52.1%) → 平成 25 年度：157 件 (39.4%)）競争性のある契約形態への移行は進んでいた。【表 1】参照

【表 1】契約状況の推移

年度	競争契約 ①				随意契約 ②								合計 (①+②)	
	件数		金額		件数		金額		うち 競争性のない随意契約				総件数 イ	総額 ロ (千円)
	A	A/イ	B (千円)	B/ロ	C	C/イ	D (千円)	D/ロ	E	E/イ	F (千円)	F/ロ		
20	219	39.3%	4,505,073	38.7%	338	60.7%	7,141,969	61.3%	290	52.1%	6,754,453	58.0%	557	11,647,042
25	203	51.0%	3,688,723	40.7%	195	49.0%	5,368,989	59.3%	157	39.4%	4,688,768	51.8%	398	9,057,712

(注) 少額随契を除く。

しかし、多くの府省においては一般競争入札で行われている「情報システムの保守運用」関係経費が未だ競争性のない随意契約で行われているなど、移行が可能であると考えられる契約が、34 件見受けられた。

【表 2】参照

【表 2】25 年度の競争性のない随意契約における競争性のある契約形態への移行可能性分析

区分	契約件数	金額(千円)
移行が可能であると考えられるもの (注)	34	1,268,917
26 年度契約等において移行したもの	20	509,302
移行が困難であると考えられるもの	103	2,910,549
合計	157	4,688,768

(注) 今後の機種更新等に合わせ移行が可能であると考えられるものも含んでいる

### 2. 過去に実施した各府省庁の行政経費等に係る予算執行調査の調査結果を踏まえた契約形態や執行状況の見直しについて

複写機等における国庫債務負担行為による複数年度契約の導入や太陽光発電設備の設置による光熱水料の削減等、個々の経費の契約形態や執行状況の見直しは行われているものの、過去に実施した各府省庁の行政経費等調査の調査結果を反映している事例は少なかった。

過去に実施した各府省庁の行政経費等調査の調査結果を踏まえ、リサイクルトナーの活用や部署間での共有化等による図書購入費の削減等、契約形態や執行状況を見直すことにより、更なる経費削減の余地がある経費が見受けられた。

### 3. 調達改善の取組みについて

各府省庁が行っている国庫債務負担行為を利用した複数年度契約やパック商品等の利用促進による旅費の効率的な執行等、個々の経費の調達改善の取組みがみられた。共同調達の実施状況としては、事務用消耗品のみで実施されていた（両院合計で、平成 24 年度 2,003 千円、平成 25 年度 1,881 千円）が、その他の経費については、現時点において具体的な案件の決定には至っていなかった。

上記のことから、共同調達を始めとして各府省庁の取組み事例等も参考とした総合的な調達改善の取組みには改善の余地があると見受けられた。（参考）各府省庁では、事務用消耗品のほか、紙類（コピー用紙は除く）、OA 機器消耗品、清掃用消耗品、蛍光灯、コピー用紙、トイレトーパー、

防災用品等で共同調達が実施されており、その品目は徐々に拡大している。

## ④今後の改善点・検討の方向性

1. 前回調査の調査結果等を踏まえて、競争性のある契約形態への移行は進んでいるものの、更なる見直しに向けた検討を行うべき。
2. 契約形態や執行状況の見直しは行われているものの、各府省庁の行政経費等に係る予算執行調査結果を参考に検討を行い、経費削減に向けた取組みを図るべき。
3. 調達改善への取組みは行われているものの、各府省庁の取組み事例等も参考に、更なる調達改善の取組みを進めるべき。  
特に、共同調達については、各府省庁の共同調達の実施状況等も参考に、その拡大を検討すべき。